

考えよう 正しいごみの分別



資源ごみを分別する際のポイント

■紙製容器包装
燃やせるごみへの混入が多くみられます。



「紙マーク」がついていて、汚れないものは資源ごみとして分別してください。



紙マークが目印です

■廃プラスチック製容器包装



プラのマークがついたもののみが対象になります。マークのついていないプラスチック製品は対象になりません。

洗浄していないものが多くみられます。これでは資源として

考えよう、正しいごみの分別

私たちが生活するうえで必ず出てしまう「ごみ」。住みよい環境や美しい自然をいつまでも保つために、ごみの分別について今一度、考えてみませんか。

ごみの分析を行いました

町では年に4回、燃やせるごみと燃やせないごみそれぞれ約100kgの内容比の分析を行っています。その結果【図1】によると、分別状況は十分とは言えず、燃やせるごみでは83%、燃やせないごみでは65%ほどしか正しく分別されていないことがわかります。また、燃やせるごみの中には約13%、燃やせないごみの中には約23%の資源ごみが含まれていました。

燃やせるごみに含まれる資源ごみで多かったのは牛乳パックや汚れたトレイ類などです。燃やせないごみでは廃プラスチック製容器包装やビン類が多くみられました。

再利用できず、ごみとして処分しなければなりません。



汚れた容器は必ず洗ってください

プラスチックからできていても、廃プラスチック製容器包装の対象とならないものの例としては、ハンガー、食品用タッパー、歯ブラシ、ボールペン（燃やせないごみ）電卓（小型家電）などです。

正しい分別と、洗浄にご協力ください。



間違いやすい例

■発泡スチロール製トレイ類

発泡スチロール製の食品類のトレイや梱包材などは、残った食品やラップ類などは別に分別して洗浄したあと、発泡スチロール製のもののみでまとめて排出してください。プラスチック製のトレイ類は混ぜないでください。

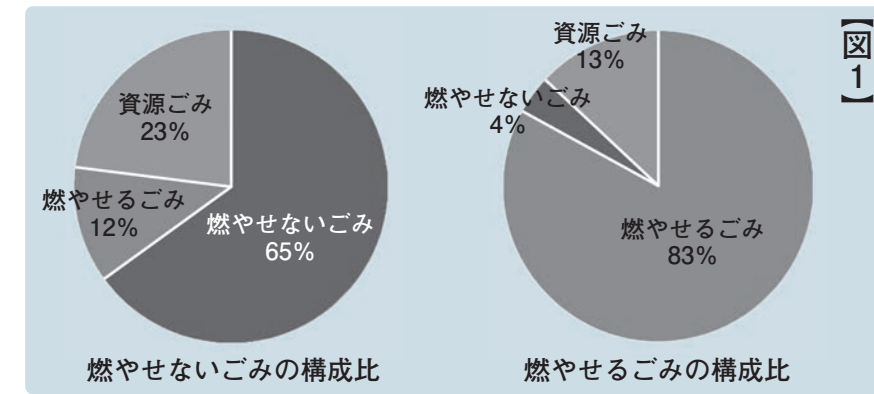


きれいに洗ってください



トレイだけでまとめてください

これらは、正しい分別や汚れの洗浄など、ひと手間かけると資源ごみとしてリサイクルできるものです。



どうして分別が必要なのか

分別されて排出された資源ごみは種類ごとにまとめられたのちに、専門のリサイクル業者に売却され、町の貴重な収入となります。

その後、適切な方法でリサイクルされ、新しい製品に生まれ変わることができます。資源ごみを正しく分別することは、自然環境への負担軽減だけでなく、焼却や埋め立てなどのごみ処理に係る経費も減り町民一人ひとりの負担軽減にもつながることができます。

ただの「ごみ」ではなく大切な「資源」

燃やせるごみや燃やせないごみに資源ごみを混ぜてしまうと「ごみ」として処分しなくてはならず、「資源」としてリサイクルされません。また、資源ごみの中に食品などの汚れやにおいの原因になるものが入っていると、正しく分別されているものも汚れてしまい、「ごみ」となってしまいます。

日常生活の中でできるごみの減量化の最も簡単な方法は「正しい分別」です。次に、ごみ減量のための資源ごみの排出のポイントをご紹介しますので、各家庭での積極的なご協力をお願いします。

～町民課からのお願い～

■回収ボックスの適切な利用をお願いします
町内各所に設置されている小型家電や、布類・衣類の回収ボックスをご利用になる際は必ずボックスの中に入れてください。

床に置いたり、無理な上積みなどは絶対にしないでください。ボックスに入らない小型家電は直接清掃センターに搬入していただきますようお願いします。

また、小型家電に使用されている乾電池などは必ず取り外し、横にある電池回収ボックスに入れてください。

なお、テレビ、パソコン用モニター、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは回収していません。処分については、電器店などの販売店にご相談ください。

■詳細

町民課町民生活グループ ☎ 25-3577

